

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	軽自動車税システム	
行政機関等の名称	町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	住民課	
個人情報ファイルの利用目的	軽自動車税（種別割）の課税免除、課税及び減免のために利用する	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 性別、4 生年月日、5 年齢、6 電話番号、7 個人番号	
記録範囲	軽自動車税（種別割）の納税義務者	
記録情報の収集方法	本人、軽自動車を販売している業者、軽自動車検査協会、地方公共団体情報システム機構、他の市区町村からの課税資料の提供	
要配慮個人情報が含まるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	実施機関内及び他の官公庁	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）住民課 税務係 （所在地）玄海町諸浦 3 4 8 番地	
訂正および利用停止に関する他の法令又はこれに基づく命令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備考	—	